

# 平成18年 秋の交通安全 町民総ぐるみ運動

9月21日(木)から30日(土)までの10日間、全国一斉に「平成18年秋の交通安全運動」が実施されます。

南三陸町では、この期間を「秋の交通安全町民総ぐるみ運動期間」として、町内全域において各種運動を展開することに決定しました。

運動の基本事項・重点事項を、職場・家庭等で話し合い、交通事故に遭わないよう・起こさないよう注意しましょう。

## 運動の基本事項

### 高齢者の交通事故防止

### 運動の重点事項

### 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止(全国共通)

- ◎歩行者は、夜間、ドライバーに発見されやすいよう、目立つ服装や反射材を効果的に利用しましょう。
- ◎自転車は、夜間は早めのライト点灯、反射機材の有効活用をしましょう。

### 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(全国共通)

- ◎後部座席シートベルトの着用は、衝突した際、車外に放り出されることを防止します。積極的に着用しましょう。
- ◎チャイルドシートは子供の体格に合うものを確実に着用しましょう。

## 飲酒運転の根絶(宮城県独自)

◎飲酒運転は、重大な犯罪行為です。少しでもアルコールを飲んだら運転はやめましょう。

◎「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな、運転者には飲ま

せるな」の飲酒運転3ない運動を励行しましょう

## 運転中の携帯電話等禁止(南三陸町独自)

◎運転中の携帯電話の使用、カーナビの操作等は、注意

力を欠き交通事故を起こしやすくなるので絶対止めましょう。

◎運転中は携帯電話はドライブモードにするか、電話に出るときは近くの「パーキング」または「もしもしピット」に停車しましょう。

# 交通死亡事故ゼロ2年達成

8月13日(日)に南三陸町として、交通死亡事故ゼロの期間が2年を経過し、宮城県警交通部山内貢参事官から讃辞の贈呈を受けました。この表彰は、町民が一丸となり交通安全に取り組んできた成果です。今後、交通死亡事故ゼロを3年・4年と継続するため、町民一人ひとりが更なる「交通安全のマナーアップ」を目指して事故のない明るい社会を作りましょう。



## 平成18年上半期 南三陸町の交通事故の状況

	人身事故発生件数	死者	負傷者			物件事故件数
			重傷	軽傷	計	
平成18年	21	0	2	28	30	88
平成17年	25	0	1	32	33	100

(各年1月1日～6月30日 単位：人)

南三陸町における平成18年上半期の交通事故の状況は、人身事故、物件事故ともに減少しています。事故の特徴と

## 宮城県内において 飲酒運転による交通事故多発

宮城県警において、飲酒運転の根絶作戦を強力に展開しているところですが、県内で平成18年上半期に7件の飲酒運転による交通事故が発生しています。県内の飲酒運転による交通事故の発生件数は、全国的にみてもかなり高い割合を示しています。飲酒運転は、重大事故の原因となりますので絶対に止めましょう。

しては、高齢者による事故、一時停止場所での不停止による衝突が多くなっています。また、シートベルト・チャイルドシートの非着用、運転中の携帯電話等の使用も見受けられます。交通事故はいつ起こるか予測が付きませんが、日頃から交通ルールを守ることが大事です。